

医療福祉拠点について ～市場調査(人材養成機能)の状況～

□ 市場調査の実施状況と今後の予定

(1) 実施状況

- ・ 令和6年1月5日 市場調査実施要領の公表
- ・ 令和6年1月24日～ **事業者への説明**

1. 参加数：10事業者(うち学校法人3)
2. 参加者からの主な意見：
 - ①能登半島地震の影響なども踏まえるとR9.4の供用開始は難しい
 - ②学生確保に係る県支援の具体について
 - ③土地の貸付や施設整備に係る県支援の具体について

□ 現時点の県の考え

①供用開始について

- ・ 人材養成機能については、当初予定していた令和9年4月の供用開始は難しい状況であり、民間事業者の意向も確認しながら**早期の供用開始を目指す**
- ・ 医療福祉センター機能を担う(仮称)第二大津合同庁舎の整備については、当初の計画どおり令和5年12月から設計業務に着手しており、令和9年4月の供用開始を目指す

②学生確保と定着について

- ・ **大学、専門学校**の定員充足状況や将来の学生確保の見通し、市場調査における**学校法人からの提案内容**を踏まえつつ、施設の老朽化や定員が充足していない等の課題がある**県立総合保健専門学校も含めた検討・調整**を行う
- ・ 拠点を中心とした全県域の**医療福祉連携ネットワーク**を構築し、連携体制を整えることで、実習先の確保や県内定着を図る

③財政的支援について

- ・ 過去の大学誘致事例などを参考にすれば、**例えば、土地の貸付料については最大で20年間・1/2減免**、校舎等の整備については大学設置基準上の校舎の基準面積に対する**整備費用の1/3補助**が想定される

(2) 今後の予定

- ・ 令和6年4月19日 事業者ヒアリング受付期限
- ・ 令和6年5月7～13日 事業者ヒアリングの実施
→ 結果概要の公表

- ・ (最短) 令和6年9月頃 **事業者公募の開始**

医療福祉拠点を中心とした医療福祉連携ネットワークの構築

★ 誰もが自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられる「健康しが」の実現

- ・地域包括ケアシステムを支える医療福祉人材の確保
- ・地域における多様な職種が連携した医療福祉介護サービス提供体制の推進
- ・災害発生時に備えた連携体制の構築



(仮称) 医療福祉連携ネットワーク (事務局: 滋賀県健康医療福祉部)

医療福祉拠点 (医療福祉センター機能・人材養成機能) を中心として、全県域を対象とする

④大学等、医療福祉センター機能が連携して、人材の県内定着・連携意識の向上、住民向けの情報発信等の手法、組織体制の構築等に取り組む

(仮) 就労支援部会

- ・県内養成課程等から県内就職につなげる

(仮) 情報発信・啓発部会

- ・住民向け、医療福祉関係情報の発信、講演会の開催

(仮) 育成・連携強化部会

- ・複数職種に関連するテーマによる研修会の開催等

(仮) 災害対策部会

- ・多職種連携して発災時を想定した訓練の実施

人材養成機能

- ・医療福祉人材養成 (看護職、歯科衛生士、リハビリ専門職)
- ・復職支援

医療福祉拠点

- ・人材養成機能
- ・医療福祉センター機能
- ・賑わいの創出

医療福祉センター機能

- ・多様な医療福祉専門職の連携強化、人材育成
- ・住民との双方向性を備えた情報発信・交流
- ・災害対策における多職種連携
- ・健康危機管理事案の司令塔

県内医療福祉関係者

医療福祉団体、患者・利用者、人材養成機関、医療機関

②大学等と連携できる事項の調査

人材輩出・受入
共同研究

参画・連携

③医療福祉センター (入居団体) への参画、連携できる事項の調査

地域包括ケアシステム構築等に関する課題

在宅療養を支える医療資源等の充実とネットワークづくり、人材育成とスキルアップ、災害にかかる平常時からの連携・初動体制・感染症対策 など

①関係団体における課題認識の調査

○ (仮) 医療福祉連携ネットワーク推進会議を設置して、医療福祉連携ネットワーク構築に向けて、①～④のような取り組みを実施する。